

資料編

資料：水道施設概要

取水施設

施設名	水源種別	計画取水量(m ³ /日)	建設時期
流木水源 1号取水井	深井戸	1,600	1994
流木水源 2号取水井	深井戸	1,600	1974
流木水源 3号取水井	深井戸	1,300	2002
流木水源 4号取水井	深井戸	廃止	-
流木水源 5号取水井	深井戸	1,000	1995
企業団受水 流木受水点	受水	75,000	-
企業団受水 今木受水点	受水		-
企業団受水 赤山受水点	受水		-
企業団受水 光明受水点	受水		-

浄水場

施設名	浄水方法	施設能力 (m ³ /日)	水源種別	建設時期
流木浄水場	急速ろ過方式	5,500	深井戸	1962

配水場

	施設名	容量 (m ³)	配水池形態	建設時期
流木配水場	1号配水池	1,300	単独構造	1949
	2号配水池	1,350	一基2池構造	1960
	3号配水池	1,350		
	4号配水池	3,500	単独構造	1969
	5号配水池	3,500	単独構造	1969
	6号配水池	5,000	単独構造	1998
今木配水場	1号配水池	3,500	単独構造	1965
	2号配水池	10,000	単独構造	1968
	3号配水池	4,000	単独構造	2001
光明配水場	内池	3,000	一基2池構造	1989
	外池	3,000		
赤山配水場	1号配水池	3,500	単独構造	1971
	2号配水池	3,500	単独構造	1971
	3号配水池	3,500	単独構造	1972
内畑配水場	1号配水池	1,100	一基2池構造	1972
	2号配水池	1,100		
	3号配水池	1,100	一基2池構造	1978
	4号配水池	1,100		
白原配水場	1号配水池	650	一基2池構造	1986
	2号配水池	650		
神於配水場	1号配水池	210	一基2池構造	2006
	2号配水池	200		
下大沢配水場	配水池	203	単独構造	1979
上大沢配水場	配水池	208	単独構造	1979
牛滝配水場	配水池	108	単独構造	1980
塔原配水場	配水池	144	単独構造	1980
葛城配水場	内池	1,100	一基2池構造	1978
	外池	1,100		
神於山北配水場	1号配水池	650	一基2池構造	2015
	2号配水池	650		
山直ポンプ場	1号ポンプ井	460	単独構造	2017
	2号ポンプ井	460	単独構造	2017
相川ポンプ場	ポンプ井	12	単独構造	1979

ポンプ所

	施設名	施設能力 (m ³ /分)	建設時期※
流木浄水場	1 号送水ポンプ	3.80	2014
	2 号送水ポンプ	3.80	2014
	3 号送水ポンプ	3.80	2014
流木配水場	1 号葛城送配水ポンプ	3.20	1977
	2 号葛城送配水ポンプ	3.20	1977
	3 号葛城送配水ポンプ	3.20	1977
今木配水場	1 号低区配水ポンプ	23.00	2001
	2 号低区配水ポンプ	23.00	2001
	3 号低区配水ポンプ	23.00	2001
山直ポンプ場	1 号送配水ポンプ	3.57	2017
	2 号送配水ポンプ	3.57	2017
	3 号送配水ポンプ	3.57	2017
	4 号送配水ポンプ	3.57	2017
内畑配水場	1 号送配水ポンプ	3.50	1998
	2 号送配水ポンプ	3.50	1998
	1 号神於山北送水ポンプ	1.64	2015
	2 号神於山北送水ポンプ	1.64	2015
相川ポンプ場	1 号送配水ポンプ	0.39	2011
	2 号送配水ポンプ	0.39	2011
白原配水場	1 号送配水ポンプ	0.70	1986
	2 号送配水ポンプ	0.70	1986
	1 号岸和田 SA 送水ポンプ	0.35	2008
	2 号岸和田 SA 送水ポンプ	0.35	2008
下大沢配水場	1 号送配水ポンプ	1.08	1998
	2 号送配水ポンプ	1.08	1998
上大沢配水場	1 号送配水ポンプ	0.60	1994
	2 号送配水ポンプ	0.60	1994
牛滝配水場	1 号加圧給水ポンプ	0.55	1998
	2 号加圧給水ポンプ	0.55	1998
塔原配水場	1 号加圧給水ポンプ	0.30	2011
	2 号加圧給水ポンプ	0.30	2011

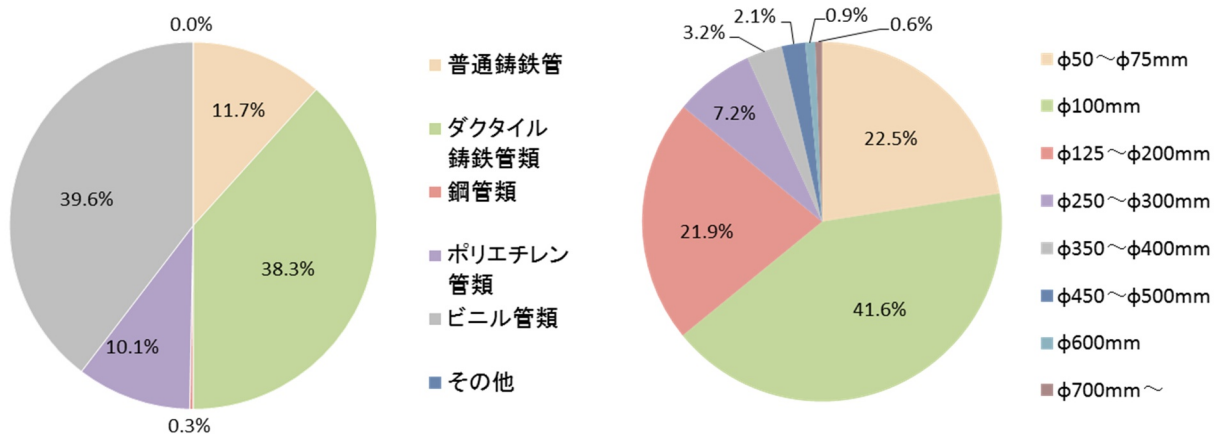
※各ポンプの設置年を記載しています。

管路

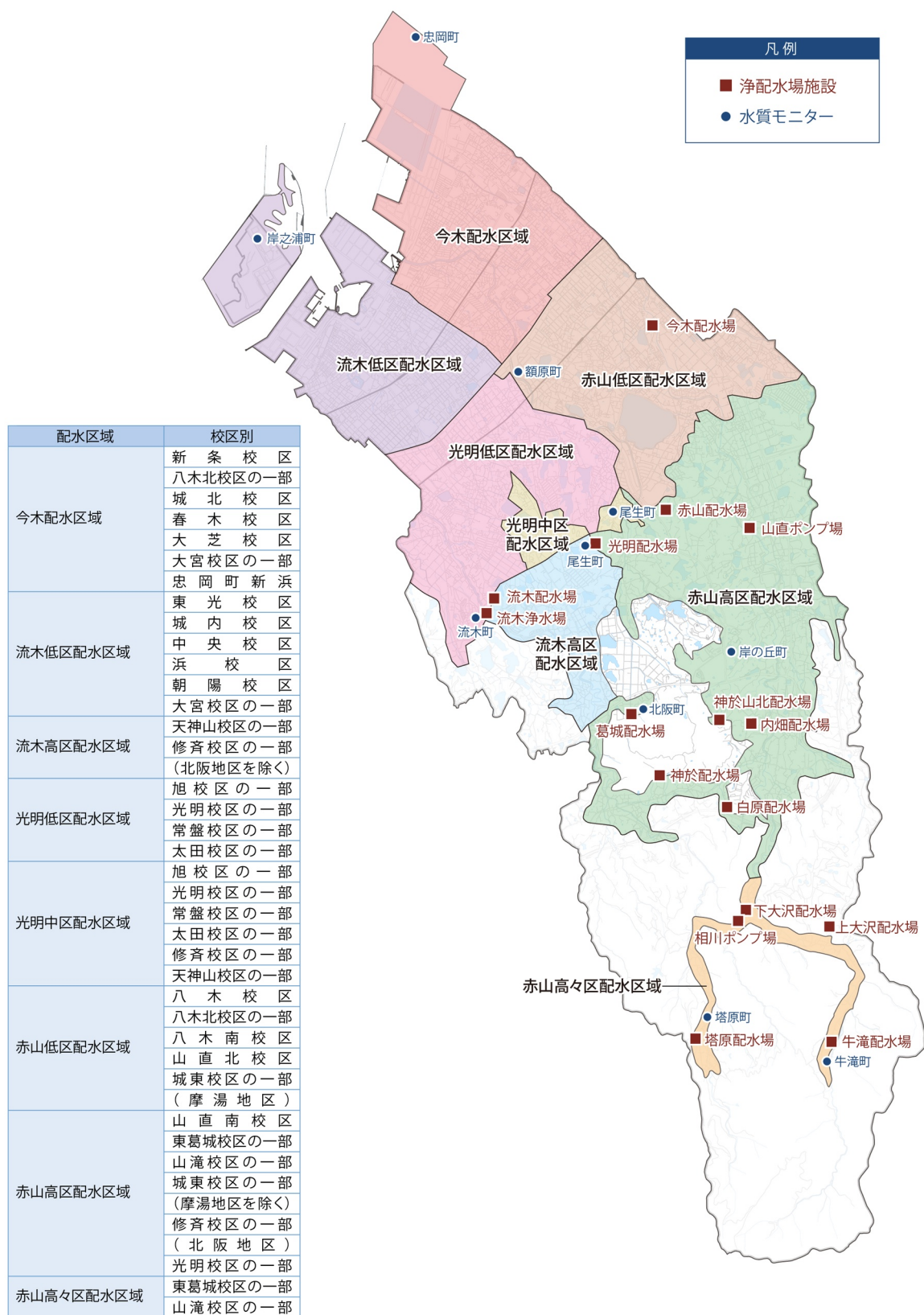
(m)

口径	管種	普通 铸铁管	ダクタイル 铸铁管類	鋼管類	ポリエチレン 管類	ビニル 管類	その他	合計	構成比
φ50～75mm		4,456	5,997	1,570	35,283	125,733	3	173,042	22.5%
φ100mm		30,972	76,336	189	41,376	170,199	0	319,072	41.6%
φ125～200mm		21,569	137,597	516	697	7,936	0	168,315	21.9%
φ250～300mm		14,849	40,159	110	409	0	0	55,527	7.2%
φ350～400mm		8,321	15,766	102	0	0	0	24,189	3.2%
φ450～500mm		6,606	9,608	11	0	0	0	16,225	2.1%
φ600mm		2,347	4,320	31	0	0	0	6,698	0.9%
φ700mm～		422	3,967	0	0	0	0	4,389	0.6%
合計		89,542	293,750	2,529	77,765	303,868	3	767,457	100.0%
構成比		11.7%	38.3%	0.3%	10.1%	39.6%	0.0%	100.0%	

※φ50mm 未満除く



資料：配水区域図



標高m

凡例

- ポンプ
- 圧力タンク
- ポンプ井
- 配水池

牛滝配水場
V=108m³
HWL+261.6m
LWL+257.6m

赤山高々区配水区域
(牛滝地域給水)

塔原配水場
V=144m³
HWL+246.1m
LWL+243.1m

赤山高々区配水区域
(塔原地域給水)

上大沢配水場
V=208m³
HWL+213.2m
LWL+209.2m

赤山高々区配水区域
(上大沢地域給水)

赤山高々区配水区域
(相川地域給水)

神於配水場
V=410m³
HWL+194.0m
LWL+189.0m

相川ポンプ場
V=12m³
HWL+161.5m
LWL+159.5m

下大沢配水場
V=203m³
HWL+147.0m
LWL+144.0m

赤山高々区配水区域
(下大沢地域給水)

白原配水場
V=1,300m³
HWL+147.0m
LWL+144.0m

赤山高区配水区域
(白原地域給水)

赤山高区配水区域
(東葛城・北阪地域給水)

神於山北配水場
V=1,300m³
HWL+136.9m
LWL+130.4m

岸和田SA

赤山高区配水区域
(内畑地域給水)

赤山高区配水区域
(内畑地域給水)

赤山高区配水区域

葛城配水場
V=2,200m³
HWL+123.5m
LWL+117.5m

流木高区配水区域

内畑配水場
V=4,400m³
HWL+116.5m
LWL+112.5m

赤山高区配水区域
(山直地域給水)

赤山配水場
V=10,500m³
HWL+74.0m
LWL+70.0m

企業団水 (5ヵルート)

赤山低区配水区域

光明配水場
V=6,000m³
HWL+74.0m
LWL+70.0m

企業団水 (7ヵルート)

光明中区配水区域

企業団水 (5ヵルート)

光明低区配水区域

流木配水場
V=16,000m³
HWL+56.5m
LWL+53.5m

流木浄水場
処理能力5,500m³
HWL+29.4m
LWL+26.4m

流木高区配水区域
(1,2,3号池) (4,5,6号池)
HWL+56.5m HWL+59.5m
LWL+53.5m LWL+55.5m

流木低区配水区域

山直ポンプ場
V=920m³
HWL+57.2m
LWL+52.0m

今木配水場
V=17,500m³
HWL+20.0m
LWL+16.0m

企業団水 (5ヵルート)

今木配水区域

資料：岸和田市水道ビジョン（2012～2022 年度）の評価

目標：安全でおいしい水道水の供給

施策		適切な水質管理 水道水の安全性の確保 おいしい水づくり						
事業	具体策	進捗評価	指標名	単位	平成 23 年度 (前回 ビジョン 時)	平成 29 年度 (現在)	前回 ビジョン 目標値	今後 の方向 性
1. 薬品注入設備 の更新	老朽化した薬品注入設備の更新 注入地点の見直しに伴う薬品注入設備 の新設・移設	・次亜塩素酸ナトリウム注入設備は8箇所あり、必要に応じて更新・新設を行った。 ・今後も、残留塩素濃度等のデータ収集及び薬品注入の最適な方法や地点を検討する。	薬品注入設備老 朽化率	%	62.5	55.6	37.5以下	継続
			次亜塩素酸ナトリウム注入設備 箇所密度	箇所 /100km ²	16.0	17.8	18.0以上	
2. 鉛製給水管・VP 配水管の解消	鉛製給水管・VP配水管改修	・計画的にVP配水管改修と鉛製給水管の改修工事を実施した。 ・今後も、鉛製給水管率及びVP配水管率の効率的な低減に向けた 取り組み成果の検証を行う。	鉛製給水管率	%	19.0	15.6	13.0以下	継続
			VP配水管路率	%	14.6	13.7	9.6以下	
3. 電気設備の 劣化防止等 保全強化	空調設備設置	・冷却が必要な設備機器の抽出を行い、機器の設置状態による効 率的な冷却ができるよう検討し、設備更新時及び新設時に空調 機の設置を行った。 ・目標値に到達した。 ・今後は、空調設備未設置の電気設備について、施設更新時に冷 却の必要性を考慮し、設置を検討する。	電気設備の劣化 防止等保全強化値	%	0.0	86.0	60.0以上	改善
4. 貯水槽水道の 水質管理の促進	貯水槽水道の水質管理の促進	・小規模貯水槽設置者・管理者にリーフレット配布や、指導マニ ュアルの更新等を行った。 ・今後も、情報提供等の継続及び不明箇所実態調査の実施を検討する。		-				継続
5. 直結増圧給水 の普及促進	直結増圧給水PRの工夫 直結増圧給水適応口径の上限見直し	・直結増圧給水PRの工夫や、適応上限口径（φ75mm）の見直し を行ったことで、指標値は向上した。 ・今後も、衛生問題の解消など直結増圧給水のメリットのPR継続や、 直結増圧給水方式口径φ75mmを採用した後のフォローアップ を実施する。	直結給水率	%	75.4	76.4	77.6以上	継続

目標：災害に強い水道

施策		浄・配水場の整備 送配水管路の整備						
事業	具体策	進捗評価	指標名	単位	平成 23 年度 (前回 ビジョン 時)	平成 29 年度 (現在)	前回 ビジョン 目標値	今後の 方向性
1. 浄配水場の耐震化と老朽施設の更新	浄配水場の耐震化と老朽施設の更新 (第1期～第3期)	・流木浄水場の浄水処理施設は平成24(2012)年度に耐震化を行い、未耐震であった排水処理施設の耐震補強工事を平成29(2017)年度に着手し、平成30(2018)年度に完了した。 ・平成29(2017)年度に山直ポンプ場の更新を行い、ポンプ所耐震化の目標値に到達した。 ・今後も、各施設の優先度を考慮し、更新や耐震化を行う。	経年化設備率	%	60.0	31.7	50.0以下	継続
			浄水施設耐震率	%	0.0	0.0	100.0	
			配水池耐震施設率	%	7.0	19.0	50.0以上	
			ポンプ所耐震施設率	%	59.0	86.6	70.0以上	
			自家発電発電設備容量率	%	56.0	62.5	60.0以上	
2. 管路の耐震化と老朽管の更新	管路の耐震化と老朽管路の更新 (第1期～第3期)	・重要幹線管路、特に避難所や医療施設等に供給する水道管の耐震化を優先的に行った。 ・今後も、社会的・経済的变化を考慮しつつ計画的な整備を検討する。	経年化管路率	%	18.3	27.2	34.8以下	継続
			管路の耐震化率	%	13.0	14.9	21.5以上	
3. 浄配水場の保安設備強化	保安設備の強化	・平成25・26(2013・2014)年度の中央監視制御システム更新時に全施設に監視カメラ・侵入警報装置の設置を行った。 ・新設した神於山北配水場に監視カメラ・侵入警報装置の設置を行った。 ・平成29(2017)年度に山直ポンプ場更新時に監視カメラを1台増設した。 ・警報付施設率は100%となり目標値に到達した。 ・今後は、施設新設時に必ず監視カメラ・侵入警報装置の設置を実施する。	警報付施設率	%	33.0	100.0	100.0	継続
4. 岸和田市水道地震応急対策実施計画の改訂	岸和田市水道地震応急対策実施計画の改訂	・平成27(2015)年度に地震対策、新型インフルエンザ対策、テロ対策等のマニュアルを作成した。 ・今後は、マニュアルを適宜更新し、災害時の適切な対応を図る。 ・管路事故・給水装置凍結事故対策マニュアルの策定を行う。	-					拡充
5. 危機対応訓練の実施	危機対応訓練の実施	・非常時対応訓練を定期的に実施している。 ・平成29(2017)年度は、市総合防災訓練及び日水協の情報伝達訓練に参加した。 ・目標値には到達したが、今後も近隣水道事業者との共同訓練の実施を進めるとし、目標値の見直しを行う。	年間実施回数	回	0	2	1以上	拡充

目標：経営基盤の強化

施策		今後の財政見直し 財政の健全化 適正な水道料金の設定 人材の育成						
事業	具体策	進捗評価	指標名	単位	平成 23 年度 (前回 ビジョン 時)	平成 29 年度 (現在)	前回 ビジョン 目標値	今後の 方向性
1. 集中検針による 検針の見直し	集中検針による 検針の見直し	・遠隔式水道メーターと集中検針盤による集中検針方法を、直読式水道メーターによる各戸検針に見直したことで、終了。 ・今後は、所有者と上下水道局双方の費用負担の軽減を視野に、検針の見直しを図る。 ・平成 27（2015）年度より新基準で実施している。		-				継続
2. 民間活力の 導入検討	民間活力の導入検討	・お客様センターの委託業務を検討したが、実施には至らなかった。 ・今後も職員が直接行わなくても同様の成果が得られる業務や高度な技術・知識が必要な業務に対し、導入検討を行う。		-				改善
3. 入札手続きの 改善	入札手続きの改善	・平成 29（2017）年度より、130 万円以上の修繕の入札を契約検査課扱いでなく上下水道局総務課扱いで実施し、物品購入の入札を指名競争入札ではなく、希望型指名競争入札での取扱いとした。 ・今後は、競争性を確保するため、方策を検討する。		-				改善
4. 銀行口座振込 の利用促進	口座振替推奨文書の配布 給排水工事業指定業者の口座振替促進	・平成 24（2012）年 12 月末からページーによる口座振替手続きを開始した。 ・新規開栓するお客さまに対して、ページーによる口座振替手続きの案内を送付している。 ・今後も、ページーによる口座振替手続きを推進する。	口座振替率	%	79.14	78.45	81.14 以上	継続
5. 有収率向上策 の実施	有収率向上策の実施	・上下水道工務課と浄水課が合同で漏水多発地域の重点的な漏水調査を行った。 ・上下水道事業有収率向上プロジェクトチームの調査・研究に基づき水質モニターの捨水量の精度向上のため、適正な捨水量の調整に努めてきた。 ・今後も、引き続き有収率向上に向けて対策を実施する。	有収率	%	93.46	94.69	95.00 以上	継続
6. 給水管を対象 とした漏水調 査の強化	新たな漏水調査手段の検討採用	・過年度の給水管漏水調査の結果をふまえ、多発地域の重点漏水調査を実施した。 ・今後も、引き続き漏水多発地域での重点調査を実施する。	有収率	%	93.46	94.69	95.00 以上	継続
7. 電磁式水道 メーターの導 入	電磁式水道メーターの導入	・費用対効果が得られなかったため、平成 27（2015）年度に当事業は廃止とした。		-				廃止
8. 広告収入の 確保	広告収入の確保	・平成 24（2012）年度調査にて、費用対効果の観点から、新規の広告媒体の導入は不適当と判断した。 ・今後も、現状の広告事業を継続し、収入の確保を図る。	純広告収入	円/年	50,000	-	-	改善
9. 適正な水道料 金の設定	水道料金に関する PR の強化 費用負担のあり方に関する研究	・PR 活動ガイドライン及び PR 活動アクションプランに沿った活動を実施した。 ・料金水準については、検討を進めたが、報告としてまとめるまでには至らなかった。 ・今後は、料金水準について検討を進め、料金体系に関する調査・研究についても早期着手を図る。		-				継続
10. 研修体制の 強化	上下水道局独自研修方針の策定 研修メニューの充実	・局内研修の実施や、外部組織や他団体等が実施する研修にも積極的に参加した。 ・今後も、人事課の研修制度を補完する形で、局独自のメニューや研修環境支援等の充実を図る。	職員 1 人当たり 研修受講時間	時間	4.1	4.6	10.0 以上	拡充
11. 技術と知識の 継承・向上	スキル継承研修の実施 業務マニュアル整備	・退職予定職員による研修の実施、新任職員研修、課内研修等を行った。 ・業務マニュアル整備については、各課において必要マニュアルの精査を行い、改善を行った。 ・今後も、技術・知識の継承を意識した研修の実施や、未整備のマニュアル整備を実施する。	業務マニュアル 整備率	%	-	75	100	継続
12. ワーキング チームによる 研究開発体制 の構築	随時ワーキングチームの編成	・「岸和田市上下水道局プロジェクトチーム設置要領」を定め、必要に応じてプロジェクトチームを編成し、課題解決を図ってきた。 ・今後も、公用車の適正運用検討など、必要に応じてワーキングチームを設置する。		-				継続

目標：お客さまサービスの向上

施策		窓口業務と料金の収納 広報活動・情報提供						
事業	具体策	進捗評価	指標名	単位	平成 23 年度 (前回 ビジョン 時)	平成 29 年度 (現在)	前回 ビジョン 目標値	今後の 方向性
1. お客さまセンター（仮称）の設置	お客さまセンターの設置	・体制検討を行った結果、休止とした。 ・今後は、お客さまの利便性の向上を目指した方策を検討する。	-					休止
2. 窓口対応の拡大	窓口対応時間の拡大 インターネット手続きの導入 （開閉栓のお申込み）	・休日や夜間においても、利用できる窓口の開設や水道の開閉栓をする場合に、インターネット申し込みができるサービス導入を検討したが、ともに実現には至っていない。 ・今後は、お客さまの利便性の向上を目指した方策を検討する。	-					縮小
3. 滞納額の削減	水道料金滞納額の削減	・徴収・滞納整理業務を改善することで、目標値に到達した。 ・今後も、更なる滞納額削減に努める。	過年度分水道料金滞納額	千円	63,016	54,783	56,700 以下	継続
4. 施設開放による PR 活動	今木配水場一般開放イベントの充実 流木浄水場見学案内の充実	・浄水施設の工事期間を除き、施設見学の受け入れを行った。 ・今後も、施設見学を受け入れ、より水道事業への理解が得られやすいよう、解説内容の見直し、アンケート調査などを検討する。	-					継続
5. ホームページ内容の充実化	ホームページの再編	・平成 26（2014）年度から、PR 活動ガイドライン及びアクションプランによる PR 活動を展開している。 ・今後も、ホームページの内容を充実し、適切な情報発信を図る。	ホームページアクセス数	件/年	54,783	100,390	85,000 以上	継続
6. 出前講座の充実化	出前講座の充実化	・依頼に応じて、対応することとし、平成 26（2014）年度から、PR 活動ガイドライン及びアクションプランによる PR 活動を展開しているため、その中で水道についての理解を深め、親しまれる企画として効果的な情報発信手段を検討する。						廃止
7. テレビ岸和田市政だよりによる情報番組の放送	情報番組の放送	・市政だよりは H30 終了予定であるため、今後は PR 活動の中で、効果的な情報発信手段を検討する。	年間製作本数	本			1 以上	廃止

参考資料

参考資料：水質検査結果

検査項目	単位	基準値	過去3年検査結果		2019年度		検査方法
			上段:最大値、下段:平均値		計画検査頻度		
			流水・浄水場	流水配水場 企業団受水	流水・浄水場	流水配水場 企業団受水	
基27 総トリハロメタン	mg/l	0.1 以下	*	0.001未満 0.001未満	0.022 0.010	3ヶ月1回	自己検査
基28 トリクロロ酢酸	mg/l	0.03 以下	*	0.02未満 0.02未満	0.02未満 0.02未満	3ヶ月1回	自己検査
基29 ブロモジクロロメタン	mg/l	0.03 以下	*	0.001未満 0.001未満	0.007 0.004	3ヶ月1回	自己検査
基30 ブロモホルム	mg/l	0.09 以下	*	0.001未満 0.001未満	0.003 0.001未満	3ヶ月1回	自己検査
基31 ホルムアルデヒド	mg/l	0.08 以下	*	0.008未満 0.008未満	0.008未満 0.008未満	3ヶ月1回	自己検査
基32 亜鉛及びその化合物	mg/l	1.0 以下	0.01 0.01未満	0.01未満 0.01未満	0.01未満 0.01未満	月1回	自己検査
基33 アルミニウム及びその化合物	mg/l	0.2 以下	0.02 0.01未満	0.01 0.01未満	0.02 0.01未満	月1回	自己検査
基34 鉄及びその化合物	mg/l	0.3 以下	2.64 2.07	0.01未満 0.01未満	0.01未満 0.01未満	月1回	自己検査
基35 銅及びその化合物	mg/l	1.0 以下	0.01未満 0.01未満	0.01未満 0.01未満	0.01未満 0.01未満	月1回	自己検査
基36 ナトリウム及びその化合物	mg/l	200 以下	17.9 17.2	19.2 18.7	19.6 15.4	月1回	自己検査
基37 マンガン及びその化合物	mg/l	0.05 以下	0.438 0.224	0.002 0.001未満	0.003 0.001未満	月1回	自己検査
基38 塩化物イオン	mg/l	200 以下	9.5 8.4	18.7 13.0	19.0 15.2	月1回	自己検査
基39 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	mg/l	300 以下	59.0 55.7	58.9 56.1	46.2 39.7	月1回	自己検査
基40 蒸発残留物	mg/l	500 以下	186 167	193 165	139 100	月1回	自己検査
基41 陰イオン界面活性剤	mg/l	0.2 以下	0.02未満 0.02未満	0.02未満 0.02未満	0.02未満 0.02未満	3ヶ月1回	自己検査
基42 ジェオスミン	mg/l	0.00001 以下	0.000001未満 0.000001未満	0.000004 0.000001	0.000001未満 0.000001未満	一定期間 月1回	自己検査
基43 2-メチルイソボルネオール	mg/l	0.00001 以下	0.000001未満 0.000001未満	0.000001未満 0.000001未満	0.000001未満 0.000001未満	一定期間 月1回	自己検査
基44 非イオン界面活性剤	mg/l	0.02 以下	0.005未満 0.005未満	0.005未満 0.005未満	0.005未満 0.005未満	3ヶ月1回	自己検査
基45 フェノール類	mg/l	0.005 以下	0.0005未満 0.0005未満	0.0005未満 0.0005未満	0.0005未満 0.0005未満	3ヶ月1回	自己検査
基46 有機物(全有機炭素の量)	mg/l	3 以下	0.3 0.2	0.3 0.2	0.9 0.7	月1回	自己検査
基47 pH値		5.8以上 8.6以下	6.78 6.59	6.96 6.70	7.78 7.61	月1回	自己検査
基48 味		異常で ないこと	*	異常認めず	異常認めず	月1回	自己検査
基49 臭気		異常で ないこと	微上臭	異常認めず	異常認めず	月1回	自己検査
基50 色度	度	5 以下	29.4 8.5	0.4 0.1未満	0.7 0.3	月1回	自己検査
基51 濁度	度	2 以下	4.71 2.00	0.09 0.01未満	0.04 0.01	月1回	自己検査

水源の水質基準における検査項目、検査頻度及び過去3年(2016～2018年度)の検査結果

検査項目	単位	基準値	過去3年検査結果		2019年度 計画検査頻度		検査 方法	
			上段:最大値、下段:平均値		流水配水場 企業団受水	流水配水場 企業団受水		
			混合原水	浄水場出口				
基1 一般細菌	検体 100cfu	1ml中集菌数 25以下	8 1	0 0	月1回	月1回	自己検査	
基2 大腸菌	検体 100cfu	検出され ないこと	— —	— —	月1回	月1回	自己検査	
基3 カドミウム及びその化合物	mg/l	0.003 以下	0.0003未満 0.0003未満	0.0003未満 0.0003未満	月1回	月1回	自己検査	
基4 水銀及びその化合物	mg/l	0.0005 以下	0.00005未満 0.00005未満	0.00005未満 0.00005未満	3ヶ月1回	3ヶ月1回	自己検査	
基5 セレン及びその化合物	mg/l	0.01 以下	0.001未満 0.001未満	0.001未満 0.001未満	月1回	月1回	自己検査	
基6 鉛及びその化合物	mg/l	0.01 以下	0.001未満 0.001未満	0.001未満 0.001未満	月1回	月1回	自己検査	
基7 ヒ素及びその化合物	mg/l	0.01 以下	0.001未満 0.001未満	0.001未満 0.001未満	月1回	月1回	自己検査	
基8 六価クロム化合物	mg/l	0.05 以下	0.0005未満 0.005未満	0.0005未満 0.005未満	月1回	月1回	自己検査	
基9 亜硝酸態窒素	mg/l	0.04 以下	0.004未満 0.004未満	0.004未満 0.004未満	月1回	月1回	自己検査	
基10 シアン化物イオン及び塩化アンモニア	mg/l	0.01 以下	0.001未満 0.001未満	0.001未満 0.001未満	月1回	月1回	自己検査	
基11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/l	10 以下	0.56 0.42	0.54 0.42	月1回	月1回	自己検査	
基12 フッ素及びその化合物	mg/l	0.8 以下	0.08 0.08未満	0.08 0.08未満	月1回	月1回	自己検査	
基13 ホウ素及びその化合物	mg/l	1.0 以下	0.1未満 0.1未満	0.1未満 0.1未満	月1回	月1回	自己検査	
基14 四塩化炭素	mg/l	0.002 以下	0.0002未満 0.0002未満	0.0002未満 0.0002未満	3ヶ月1回	3ヶ月1回	自己検査	
基15 1,4-ジオキサン	mg/l	0.05 以下	0.005未満 0.005未満	0.005未満 0.005未満	3ヶ月1回	3ヶ月1回	自己検査	
基16 ジシス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン	mg/l	0.04 以下	0.004未満 0.004未満	0.004未満 0.004未満	3ヶ月1回	3ヶ月1回	自己検査	
基17 ジクロロメタン	mg/l	0.02 以下	0.002未満 0.002未満	0.002未満 0.002未満	3ヶ月1回	3ヶ月1回	自己検査	
基18 テトラクロロエチレン	mg/l	0.01 以下	0.001未満 0.001未満	0.001未満 0.001未満	3ヶ月1回	3ヶ月1回	自己検査	
基19 トリクロロエチレン	mg/l	0.01 以下	0.001未満 0.001未満	0.001未満 0.001未満	3ヶ月1回	3ヶ月1回	自己検査	
基20 ベンゼン	mg/l	0.01 以下	0.001未満 0.001未満	0.001未満 0.001未満	3ヶ月1回	3ヶ月1回	自己検査	
基21 塩素酸	mg/l	0.6 以下	*	0.11 0.06未満	0.09 0.06未満	月1回	月1回	自己検査
基22 クロロ酢酸	mg/l	0.02 以下	*	0.002未満 0.002未満	0.002未満 0.002未満	3ヶ月1回	3ヶ月1回	自己検査
基23 クロロホルム	mg/l	0.06 以下	*	0.001未満 0.001未満	0.004 0.001未満	3ヶ月1回	3ヶ月1回	自己検査
基24 ジクロロ酢酸	mg/l	0.03 以下	*	0.001未満 0.001未満	0.004未満 0.001未満	3ヶ月1回	3ヶ月1回	自己検査
基25 ジブプロモクロロメタン	mg/l	0.1 以下	*	0.001未満 0.001未満	0.009 0.001未満	3ヶ月1回	3ヶ月1回	自己検査
基26 臭素酸	mg/l	0.01 以下	*	0.002 0.001未満	0.003 0.002	月1回	月1回	自己検査

2018年度のデータは2018年4月～2019年2月

* 水源及び浄水処理工程では、消毒副生成物及び味については検査を行いません。

流水浄水場水質及び浄水のデータは、工事により2018年度は検査を実施していないため、2015年度から2017年度のデータです。

給水栓における水質基準項目の検査項目、検査頻度及び過去3年(2016～2018年度)の検査結果

検査項目		単位	基準値	過去3年検査結果 (上段:最大値、下段:平均値)											検査頻度等		検査方法	
				流木低区配水区	流木高区配水区	光明低区配水区	光明中区配水区	赤山低区配水区	赤山高区配水区				今木配水区	全配水区における検査結果				
				岸之浦町	尾生町	流木町	尾生町	額原町	牛滝町	塔原町	北阪町	岸の丘町	忠岡町					
基1	一般細菌	検水1ml中	1ml中集落数が100以下	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	A	月1回	自己検査	
基2	大腸菌	検水100ml中	検出されないうこと	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	A	月1回	自己検査	
基3	カドミウム及びその化合物	mg/l	0.003以下	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	D E	G1	F 月1回	自己検査
基4	水銀及びその化合物	mg/l	0.0005以下	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	D E	G1	F 3ヶ月1回	自己検査
基5	セレン及びその化合物	mg/l	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	D E	G1	F 月1回	自己検査
基6	鉛及びその化合物	mg/l	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.002	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.002	D E	G2	F 月1回	自己検査
基7	ヒ素及びその化合物	mg/l	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	D E	G1	F 月1回	自己検査
基8	六価クロム化合物	mg/l	0.05以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	D E	G2	F 月1回	自己検査
基9	亜硝酸態窒素	mg/l	0.04以下	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	D E	F	F 月1回	自己検査
基10	シアン化合物イオン及び塩化シアン	mg/l	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	D		月1回	自己検査
基11	硝酸塩窒素及び亜硝酸塩窒素	mg/l	10以下	1.16	1.18	1.16	1.14	1.13	1.19	1.19	1.19	1.21	1.18	1.21	D E	F	F 月1回	自己検査
基12	フッ素及びその化合物	mg/l	0.8以下	0.78	0.81	0.82	0.81	0.81	0.78	0.77	0.78	0.79	0.82	0.80	D E	G1	F 月1回	自己検査
基13	ホウ素及びその化合物	mg/l	1.0以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	D E	G1	F 月1回	自己検査
基14	四塩化炭素	mg/l	0.002以下	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	D E	G3	F 3ヶ月1回	自己検査
基15	1,4-ジオキサン	mg/l	0.05以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	D E	G3	F 3ヶ月1回	自己検査
基16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	mg/l	0.04以下	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	D E	G3	F 3ヶ月1回	自己検査
基17	ジクロロメタン	mg/l	0.02以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	D E	G3	F 3ヶ月1回	自己検査
基18	テトラクロロエチレン	mg/l	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	D E	G3	F 3ヶ月1回	自己検査
基19	トリクロロエチレン	mg/l	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	D E	G3	F 3ヶ月1回	自己検査
基20	ベンゼン	mg/l	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	D E	G3	F 3ヶ月1回	自己検査
基21	塩素酸	mg/l	0.6以下	0.08	0.08	0.08	0.09	0.09	0.10	0.11	0.11	0.11	0.08	0.11	D		月1回	自己検査
基22	クロロ酢酸	mg/l	0.02以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	D		3ヶ月1回	自己検査
基23	クロロホルム	mg/l	0.06以下	0.010	0.009	0.006	0.004	0.005	0.011	0.013	0.012	0.013	0.009	0.013	D		3ヶ月1回	自己検査
基24	ジクロロ酢酸	mg/l	0.03以下	0.004	0.003未満	0.003未満	0.003未満	0.003未満	0.003未満	0.003未満	0.003未満	0.003未満	0.003未満	0.003未満	D		3ヶ月1回	自己検査
基25	ジブロモクロロメタン	mg/l	0.1以下	0.012	0.013	0.011	0.009	0.010	0.012	0.013	0.013	0.012	0.013	0.013	D		3ヶ月1回	自己検査
基26	臭素酸	mg/l	0.01以下	0.003	0.003	0.003	0.003	0.003	0.003	0.003	0.003	0.003	0.003	0.003	D		月1回	自己検査
基27	総トリハロメタン	mg/l	0.1以下	0.037	0.039	0.029	0.022	0.026	0.036	0.042	0.041	0.042	0.039	0.042	D		3ヶ月1回	自己検査
基28	トリクロロ酢酸	mg/l	0.03以下	0.018	0.020	0.015	0.012	0.013	0.021	0.024	0.024	0.024	0.020	0.019	D		3ヶ月1回	自己検査
基29	ブロモジクロロメタン	mg/l	0.03以下	0.012	0.013	0.009	0.007	0.008	0.012	0.014	0.013	0.014	0.013	0.014	D		3ヶ月1回	自己検査
基30	ブロモホルム	mg/l	0.09以下	0.003	0.004	0.004	0.003	0.004	0.003	0.004	0.004	0.003	0.004	0.004	D		3ヶ月1回	自己検査
基31	ホルムアルデヒド	mg/l	0.08以下	0.002	0.002	0.002	0.001	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	D		3ヶ月1回	自己検査
基32	亜鉛及びその化合物	mg/l	1.0以下	0.01	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01	0.01	D E	G2	F 月1回	自己検査
基33	アルミニウム及びその化合物	mg/l	0.2以下	0.03	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.03	D E	G2	F 月1回	自己検査
基34	鉄及びその化合物	mg/l	0.3以下	0.04	0.01	0.01未満	0.01	0.02	0.02	0.02	0.10	0.02	0.02	0.01	D E	G2	F 月1回	自己検査
基35	銅及びその化合物	mg/l	1.0以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01	0.01未満	0.01	D E	G2	F 月1回	自己検査
基36	ナトリウム及びその化合物	mg/l	200以下	19.4	18.2	20.0	19.6	19.7	17.9	18.0	17.8	17.8	19.5	20.0	D E	G1	F 月1回	自己検査
基37	マンガン及びその化合物	mg/l	0.05以下	0.004	0.002	0.003	0.002	0.010	0.002	0.004	0.004	0.002	0.002	0.010	D E	G1	F 月1回	自己検査
基38	塩化物イオン	mg/l	200以下	21.0	19.7	19.2	19.0	18.9	19.5	19.1	19.4	19.4	19.6	21.0	A B		月1回	自己検査
基39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	mg/l	300以下	50.2	44.2	44.8	44.8	44.3	44.2	45.2	45.5	44.4	46.1	50.2	D E	G1	F 月1回	自己検査
基40	蒸発残留物	mg/l	500以下	161	134	149	128	126	134	137	137	137	142	161	D E	G1	F 月1回	自己検査
基41	陰イオン界面活性剤	mg/l	0.2以下	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	D E	G1	F 3ヶ月1回	自己検査
基42	ジェオスミン	mg/l	0.00001以下	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	C	G4	一定期間月1回	自己検査
基43	2-メチルシロルネオール	mg/l	0.00001以下	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	C	G4	一定期間月1回	自己検査
基44	非イオン界面活性剤	mg/l	0.02以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	D E	G1	F 3ヶ月1回	自己検査
基45	フェノール類	mg/l	0.0005以下	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	D E	G1	F 3ヶ月1回	自己検査
基46	有機物(全有機炭素の量)	mg/l	3.0以下	0.8	0.8	0.8	0.8	0.8	0.7	0.7	0.8	0.8	0.8	0.8	A B		月1回	自己検査
基47	pH値		5.8以上8.6以下	8.04	7.86	7.83	7.81	7.80	7.87	8.22	8.40	7.80	8.40	7.64	A B		月1回	自己検査
基48	臭気		異常でないこと	異常認めず	異常認めず	異常認めず	異常認めず	異常認めず	異常認めず	異常認めず	異常認めず	異常認めず	異常認めず	異常認めず	A B		月1回	自己検査
基49	臭気		異常でないこと	異常認めず	異常認めず	異常認めず	異常認めず	異常認めず	異常認めず	異常認めず	異常認めず	異常認めず	異常認めず	異常認めず	A B		月1回	自己検査
基50	色度	度	5以下	1.0	0.7	0.7	0.8	0.8	0.5	2.1	1.6	0.8	2.1	1.6	A B		月1回	自己検査
基51	濁度	度	2以下	0.15	0.25	0.08	0.08	0.19	0.09	0.32	0.10	0.05	0.03	0.32	A B		月1回	自己検査

2018年度のデータは2018年4月から2019年2月分

水道法施行規則第15条第1項の規定による検査頻度

A 第3号イにより、おおむね1箇月に1回以上とすること

B 第3号イただし書きにより、水道により供給される水に係る当該事項について連続的に計測及び記録がなされている場合にあっては、おおむね3箇月に1回以上とすることができ

C 第3号ロにより、水源における当該事項を産出する藻類の発生が少いものとして、当該事項について検査を行う必要がないことが明らかであると認められる期間を除き、おおむね1箇月に1回以上とすること

D 第3号ハにより、おおむね3箇月に1回以上とすること

E 第3号ハただし書きにより、水源に水又は汚染物質を排出する施設の設置の状況等から原水の水質が大きく変化するおそれが少ないと認められる場合であって、過去3年間における当該事項についての検査の結果がすべて当該事項に係る水質基準値の五分の一以下であるときは、おおむね1年に1回以上と、過去3年間における当該事項についての検査の結果がすべて水質基準値の十分の一以下であるときは、おおむね3年に1回以上とすることができる

F 第2号により、送水施設及び配水施設内で濃度が上昇しないことがあからかであると認められる場合にあっては、給水栓の1カ所、浄水施設の出口、送水施設又は配水施設のいずれかの場所を採取の場所として選定することができる

G 第4号により、当該事項について過去の検査結果が基準値の二分の一を超えたことがなく、かつ、下記、G1からG4に掲げる事項を勘案して、その全部または一部を行う必要がないことが明らかであると認められる場合は1号および3号の規定にかかわらず、省略することができる。

G1: 原水並びに水源及びその周辺の状況

G2: 原水、水源及びその周辺の状況並びに水道施設の技術的基準を定める省令第1条第14号の薬品等及び同条第17号の資機材等の使用状況

G3: 原水並びに水源及びその周辺の状況(地下水を水源とする場合は、近傍の地域における地下水の状況を含む)

G4: 原水並びに水源及びその周辺の状況(湖沼等水が停滞しやすい水域を水源とする場合は、かび臭物質を産出する藻類の発生状況を含む)

参考資料：業務指標（PI）一覧

目標	区分	新 番号	旧 番号	業務指標 (PI)	単位	計算式 (新)	H28	H29	H28		
									府内 事業体 平均	全国 事業体 平均	類似 事業体 平均
A 安全で良質な水	1) 水質 管理	A101	1106	平均残留塩素濃度	mg/L	残留塩素濃度合計/残留塩素測定回数	0.45	0.46	0.54	—	0.30
		A102	1105	最大カビ臭物質濃度水質基準比率	%	最大カビ臭物質濃度/水質基準値×100 (カビ臭物質とは、ジェオスミン、2-メチルイソボルネオールの2項目をいう。)	0.0	0.0	10.0	—	13.3
		A103	1107	総トリハロメタン濃度水質基準比率	%	(給水栓の総トリハロメタン濃度/給水栓数)/水質基準値×100	29.4	35.3	22.8	—	17.2
		A104	1108	有機物 (TOC) 濃度水質基準比率	%	(給水栓の有機物 (TOC) 濃度/給水栓数)/水質基準値×100	24.7	25.7	27.1	—	13.9
		A105	1110	重金属濃度水質基準比率	%	(給水栓の当該重金属濃度/給水栓数)/水質基準値×100 (重金属とは、カドミウム及びその化合物、水銀及びその化合物、セレン及びその化合物、鉛及びその化合物、ヒ素及びその化合物、六価クロム化合物の6項目をいう。)	2.0	0.0	17.5	—	38.0
		A106	1111	無機物質濃度水質基準比率	%	(給水栓の当該無機物質濃度/給水栓数)/水質基準値×100 (無機物質とは、アルミニウム及びその化合物、塩化物イオン、カルシウム、マグネシウム等 (硬度)、鉄及びその化合物、マンガン及びその化合物、ナトリウム及びその化合物の6項目をいう。)	14.9	14.4	17.7	—	22.0
		A107	1113	有機化学物質濃度水質基準比率	%	(給水栓の当該有機化学物質濃度/給水栓数)/水質基準値×100 (有機塩素科学物質とは、水質基準に定められている四塩化炭素、シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン、ジクロロメタン、テトラクロロエチレン、トリクロロエチレン、ベンゼン1,4-ジオヘキサン)の7項目をいう。)	0.0	0.0	10.0	—	20.0
		A108	1114	消毒副生成物濃度水質基準比率	%	(給水栓の当該消毒副生成物濃度/給水栓数)/水質基準値×100 (消毒副生成物とは、臭素酸、クロロ酢酸、ジクロロ酢酸、トリクロロ酢酸、ホルムアルデヒドの5項目をいう。)	29.0	26.0	27.0	—	22.0
		A109	1109	農業濃度水質管理目標比	—	各定期検査時の各農業濃度/各農業の目標値	0.000	0.000	0.000	—	0.000
	2) 施設 管理	A201	1101	原水水質監視度	項目	原水水質監視項目数 (年1回以上測定)	37	37	15	—	5
		A202	1102	給水栓水質検査 (毎日) 箇所密度	箇所/100km ²	(給水栓水質検査 (毎日) 採水箇所数/現在給水面積)×100	22.2	22.2	—	—	—
		A203	5002	配水池清掃実施率	%	(5年間に清掃した配水池有効容量/配水池有効容量)×100	58.0	16.5	—	—	—
		A204	1115	直結給水率	%	直結給水件数/給水件数×100	76.2	76.4	—	—	—
		A205	5115	貯水槽水道指導率	%	(貯水槽水道指導件数/貯水槽水道数)×100	66.9	44.9	—	—	—
	3) 事故 災害 対策	A301	2201	水源の水質事故件数	件	年間水源水質事故件数	0	0	7	1	0
		A302	1116	粉末活性炭処理比率	%	(粉末活性炭年間処理水量/年間浄水量)×100	0.0	0.0	—	—	—
	4) 施設 更新	A401	1117	鉛製給水管率	%	鉛製給水管使用件数/給水件数×100	16.1	15.6	9.1	4.9	5.9

目標	区分	新 番号	旧 番号	業務指標(PI)	単位	計算式(新)	H28	H29	H28		
									府内 事業体 平均	全国 事業体 平均	類似 事業体 平均
B 安定した水の供給	1) 施設 管理	B101	1004	自己保有水源率	%	自己保有水源水量/全水源水量×100	5.2	5.2	51.7	69.9	26.4
		B102	1005	取水量 1m³ 当たり水源保全投資額	円/m³	水源保全に投資した費用/年間取水量	0.00	0.00	—	—	—
		B103	4101	地下水率	%	地下水揚水量/年間取水量×100	100.0	100.0	8.8	27.2	50.0
		B104	3019	施設利用率	%	一日平均配水量/施設能力×100	59.9	59.7	54.5	59.2	65.3
		B105	3020	最大稼働率	%	一日最大配水量/施設能力×100	65.6	65.4	60.7	66.8	72.6
		B106	3021	負荷率	%	一日平均配水量/一日最大配水量×100	91.3	91.3	89.9	88.6	90.0
		B107	2007	配水管延長密度	km/km²	配水管延長/現在給水面積	—	17.0	17.4	5.8	12.4
		B108	5111	管路点検率	%	(点検した管路延長/管路延長)×100	36.0	44.7	—	—	—
		B109	新規	バルブ点検率	%	(点検したバルブ数/バルブ設置数)×100	24.8	39.4	—	—	—
		B110	5107	漏水率	%	年間漏水量/年間配水量×100	2.4	2.7	2.9	4.8	2.6
		B111	新規	有効率	%	(年間有効水量/年間配水量)×100	97.6	97.2	—	—	—
		B112	3018	有収率	%	年間有収水量/年間配水量×100	95.1	94.7	93.9	90.6	93.5
		B113	2004	配水池貯留能力	日	配水池有効容量/一日平均配水量	0.98	0.98	0.81	0.93	0.94
		B114	2002	給水人口一人当たり配水量	L/日・人	一日平均配水量×1,000/現在給水人口	317	318	362	338	308
		B115	2005	給水制限日数	日	年間給水制限日数	0	0	0	0	0
		B116	2006	給水普及率	%	現在給水人口/給水区域内人口×100	100.0	100.0	100.0	98.4	99.6
		B117	5110	設備点検実施率	%	(点検機器数/機械・電気・計装機器の合計数)×100	53.3	90.7	—	—	—
	2) 事故 災害 対策	B201	5101	浄水場事故割合	件/10年・箇所	10年間の浄水場停止事故件数/浄水場数	0.00	0.00	0.91	0.02	0.00
		B202	2204	事故時断水人口率	%	事故時断水人口/現在給水人口×100	4.7	6.8	47.9	33.3	43.2
		B203	2001	給水人口一人当たり貯留飲料水量	L/人	(配水池有効容量×1/2+緊急貯水槽容量)×1,000/現在給水人口	153	157	147	159	146
		B204	5103	管路の事故割合	件/100km	管路の事故件数/(管路延長/100)	—	4.7	3.4	3.9	5.5
		B205	2202	基幹管路の事故割合	件/100km	基幹管路の事故件数/(基幹管路延長/100)	0.0	0.0	1.4	5.6	8.1
		B206	5104	鉄製管路の事故割合	件/100km	鉄製管路の事故件数/(鉄製管路延長/100)	—	4.4	—	—	—
		B207	5105	非鉄製管路の事故割合	件/100km	非鉄製管路の事故件数/(非鉄製管路延長/100)	—	5.0	—	—	—
		B208	5106	給水管の事故割合	件/1,000件	給水管の事故件数/(給水管件数/1,000)	3.0	2.6	5.7	4.0	4.3
		B209	5109	給水人口一人当たり平均断水・濁水時間	時間	Σ(断水・濁水時間×断水・濁水区域給水人口)/現在給水人口	0.00	0.00	0.81	3.09	0.04
		B210	新規	災害対策訓練実施回数	回/年	年間の災害対策訓練実施回数	15	14	—	—	—
		B211	5114	消火栓設置密度	基/km	消火栓数/配水管延長	—	7.1	5.9	3.3	3.5
	3) 環境 対策	B301	4001	配水量 1m³ 当たり電力消費量	kWh/m³	電力使用量の合計/年間配水量	0.16	0.12	0.30	0.36	0.26
		B302	4002	配水量 1m³ 当たり消費エネルギー	MJ/m³	エネルギー消費量/年間配水量	1.48	1.10	3.11	3.79	2.67
		B303	4006	配水量 1m³ 当たり二酸化炭素(CO₂)排出量	g・CO₂/m³	二酸化炭素(CO₂)排出量/年間配水量×10⁶	80	53	151	209	143
		B304	4003	再生可能エネルギー利用率	%	再生可能エネルギー設備の電力使用量/電力使用量の合計×100	4.1	6.6	1.0	0.70	0.35
		B305	4004	浄水発生土の有効利用率	%	有効利用土量/浄水発生土量×100	0.0	0.0	88.1	65.3	31.3
		B306	4005	建設副産物のリサイクル率	%	リサイクルされた建設副産物量/建設副産物発生量×100	97.9	99.0	96.6	81.2	87.3
	4) 施設 管理	B401	5102	ダクタイル鋳鉄管・鋼管率	%	(ダクタイル鋳鉄管延長+鋼管延長)/管路延長×100	—	38.6	74.1	58.3	56.4
		B402	2107	管路の新設率	%	新設管路延長/管路延長×100	—	0.19	0.27	0.35	0.37

※管路に係る PI について管路の全延長を見直したため、H28 年度の数値無し

目標	区分	新 番号	旧 番号	業務指標 (PI)	単位	計算式 (新)	H28	H29	H28		
									府内 事業体 平均	全国 事業体 平均	類似 事業体 平均
B 安定した水の供給	5) 施設更新	B501	2101	法定耐用年数超過浄水施設率	%	法定耐用年数を超えている浄水施設能力/全浄水施設能力×100	100.0	100.0	8.9	3.2	1.7
		B502	2102	法定耐用年数超過設備率	%	法定耐用年数を超えている機械・電気・計装設備などの合計数/機械・電気・計装設備などの合計数×100	—	31.7	—	—	—
		B503	2103	法定耐用年数超過管路率	%	法定耐用年数を超えている管路延長/管路延長×100	—	27.2	28.6	14.7	15.8
		B504	2104	管路の更新率	%	更新された管路延長/管路延長×100	—	0.54	0.95	0.76	0.76
		B505	2104	管路の更生率	%	更生された管路延長/管路延長×100	—	0.000	—	—	—
	6) 事故災害対策	B601	2206	系統間の原水融通率	%	(原水融通能力/全浄水施設能力)×100	0.0	0.0	—	—	—
		B602	2207	浄水施設の耐震化率	%	耐震対策の施された浄水施設能力/全浄水施設能力×100	0.0	0.0	4.5	25.0	31.3
		B602-2	新規	浄水施設の主要構造物耐震化率	%	[(沈殿・ろ過を有する施設の耐震化浄水施設能力+ろ過のみ施設の耐震化浄水施設能力)/全浄水施設能力]×100	100.0	100.0	—	—	—
		B603	2208	ポンプ所の耐震化率	%	耐震対策の施されたポンプ所能力/耐震化対象ポンプ所能力×100	79.0	86.6	81.7	67.0	61.1
		B604	2209	配水池の耐震化率	%	耐震対策の施された配水池有効容量/配水池等有効容量×100	17.7	19.0	50.4	47.2	54.3
		B605	2210	管路の耐震管率	%	耐震管延長/管路延長×100	—	16.2	20.4	15.1	16.7
		B606	新規	基幹管路の耐震管率	%	基幹管路のうち耐震管延長/基幹管路延長×100	—	16.9	35.4	22.8	28.9
		B606-2	新規	基幹管路の耐震適合率	%	基幹管路のうち耐震適合性のある管路延長/基幹管路延長×100	—	19.1	42	35.9	40.4
		B607	新規	重要給水施設配水管路の耐震管率	%	(重要給水施設配水管路のうち耐震管延長/重要給水施設配水管路延長)×100	—	21.8	—	—	—
		B607-2	新規	重要給水施設配水管路の耐震適合率	%	(重要給水施設配水管路のうち耐震適合性のある管路延長/重要給水施設配水管路延長)×100	—	23.3	—	—	—
		B608	2216	停電時配水量確保率 (%)	%	(全施設停電時に確保できる配水能力)/(一日平均配水量)×100	59.0	91.9	—	—	—
		B609	2211	薬品備蓄日数 (凝集剤)	日	平均凝集剤貯蔵量/凝集剤一日平均使用量	19.9	18.1	56.2	43.6	25.6
				薬品備蓄日数 (塩素剤)		平均塩素剤貯蔵量/塩素剤一日平均使用量	32.6	22.0	22.9	59.6	28.3
		B610	2212	燃料備蓄日数	日	平均燃料貯蔵量/一日燃料使用量	0.5	0.5	1.3	0.4	1.2
		B611	2205	応急給水施設密度	箇所/ 100km ²	応急給水施設数/現在給水面積×100	13.3	13.3	28.2	12.2	28.2
		B612	2213	給水車保有度	台/ 1,000人	給水車数/(現在給水人口/1,000)	0.000	0.000	0.010	0.010	0.010
		B613	2215	車載用の給水タンク保有度	m ³ / 1,000人	車載用給水タンクの総容量/(現在給水人口/1,000)	0.015	0.015	0.044	0.733	0.067

※管路に係る PI について管路の全延長を見直したため、H28 年度の数値無し

目標	区分	新 番号	旧 番号	業務指標(PI)	単位	計算式(新)	H28	H29	H28		
									府内 事業体 平均	全国 事業体 平均	類似 事業体 平均
C 健全な事業経営	1) 健全経営	C101	3001	営業収支比率	%	(営業収益-受託工事収益) / (営業費用-受託工事費) × 100	110.0	97.9	115.3	108.0	105.9
		C102	3002	経常収支比率	%	(営業収益+営業外収益) / (営業費用+営業外費用) × 100	108.1	101.3	117.9	114.3	114.3
		C103	3003	総収支比率	%	総収益/総費用 × 100	108.1	101.2	118.6	114.3	114.5
		C104	3004	累積欠損金比率	%	累積欠損金 / (営業収益-受託工事収益) × 100	0.0	0.0	0.0	0.8	0.0
		C105	3005	繰入金比率 (収益的收入分)	%	損益勘定繰入金/収益的收入 × 100	0.9	1.4	0.3	1.8	0.3
		C106	3006	繰入金比率 (資本的收入分)	%	資本勘定繰入金/資本的收入計 × 100	9.6	7.8	4.0	13.5	8.3
		C107	3007	職員一人当たり給水収益	千円/人	給水収益/損益勘定所属職員数	82,079	81,480	56,113	66,640	82,917
		C108	3008	給水収益に対する職員給与費の割合	%	職員給与費/給水収益 × 100	8.4	12.8	15.6	12.4	10.1
		C109	3009	給水収益に対する企業債利息の割合	%	企業債利息/給水収益 × 100	5.0	5.0	5.0	5.7	3.8
		C110	3010	給水収益に対する減価償却費の割合	%	減価償却費/給水収益 × 100	22.9	23.1	27.0	35.4	28.9
		C111	3011	給水収益に対する建設改良のための企業債償還元金の割合	%	建設改良のための企業債償還元金/給水収益 × 100	15.8	16.3	17.3	18.8	12.6
		C112	3012	給水収益に対する企業債残高の割合	%	企業債残高/給水収益 × 100	320.4	359.6	241.3	270.9	178.8
		C113	3013	料金回収率	%	供給単価/給水原価 × 100	104.5	97.5	100.8	105.6	106.7
		C114	3014	供給単価	円/m³	給水収益/年間総有収水量 × 100	155.0	154.9	172.2	172.4	159.8
		C115	3015	給水原価	円/m³	{ 経営費用 - (受託工事費+材料及び不用品売却原価+附帯事業費+長期前受金戻入) } / 年間有収水量	148.3	158.8	170.8	163.3	149.7
		C116	3016	1 箇月当たり家庭用料金 (10m³) (円)	円	1 か月当たりの一般家庭用 (口径 13 mm) の基本料金+10m³ 使用時の従量料金	1,036	1,036	-	-	-
		C117	3017	1 箇月当たり家庭用料金 (20m³) (円)	円	1 か月当たりの一般家庭用 (口径 13 mm) の基本料金+20m³ 使用時の従量料金	2,624	2,624	-	-	-
		C118	3022	流動比率	%	流動資産/流動負債 × 100	278.1	218.8	418.7	262.9	495.2
		C119	3023	自己資本構成比率	%	(資本金+剰余金+評価差額など+繰延収益) / 負債・資本合計 × 100	43.8	40.7	65.0	70.5	76.2
		C120	3024	固定比率	%	固定資産 / (資本金+剰余金+評価差額など+繰延収益) × 100	197.2	204.9	132.6	125.9	110.7
		C121	3025	企業債償還元金対減価償却費比率	%	建設改良のための企業債償還元金 / (当年度減価償却費-長期前受金戻入) × 100	83.2	85.0	83.9	70.1	62.9
		C122	3026	固定資産回転率	回	(営業収益-受託工事収益) / { (期首固定資産+期末固定資産) / 2 }	0.19	0.18	0.17	0.11	0.14
		C123	3027	固定資産使用効率	m³/万円	年間配水量/有形固定資産	12.3	11.5	9.7	7.1	9.1
		C124	3109	職員一人当たり有収水量	m³/人	年間総有収水量/損益勘定所属職員数	530,000	526,000	349,000	387,000	520,000
		C125	5005	料金請求誤り割合	件/ 1,000 件	誤料金請求件数 / (料金請求件数 / 1,000)	0.00	0.01	-	-	-
		C126	5006	料金収納率	%	(料金納入額 / 調定額) × 100	98.4	98.4	-	-	-
		C127	5007	給水停止割合	件/ 1,000 件	給水停止件数 / (給水件数 / 1,000)	8.8	8.2	-	-	-

目標	区分	新 番号	旧 番号	業務指標(PI)	単位	計算式(新)	H28	H29	H28		
									府内 事業体 平均	全国 事業体 平均	類似 事業体 平均
C 健全な事業経営	2) 人材育成	C201	3101	水道技術に関する資格取得度	件/人	職員が取得している水道技術に関する資格数/全職員数	0.92	1.43	0.64	0.63	0.68
		C202	3103	外部研修時間	時間/人	(職員が外部研修を受けた時間×受講人数)/全職員数	3.3	3.6	—	—	—
		C203	3104	内部研修時間	時間/人	(職員が内部研修を受けた時間×受講人数)/全職員数	1.2	1.7	—	—	—
		C204	3105	技術職員率	%	技術職員数/全職員数×100	38.3	40.0	43.0	51.4	50.6
		C205	3106	水道業務平均経年数	年/人	職員の水道業務経年数/全職員数	11.0	9.2	19.8	16.5	13.4
		C206	6001	国際協力派遣者数	人・日	Σ(国際協力派遣者数×滞在日数)	0	0	—	—	—
		C207	6101	国際協力受入者数	人・日	Σ(国際協力受入者数×滞在日数)	0	0	—	—	—
	3) 業務委託	C301	5008	検針委託率(%)	%	(委託した水道メータ数/水道メータ数)×100	0.0	100.0	—	—	—
		C302	5009	浄水場第三者委託率	%	(第三者委託した浄水場の浄水施設能力/全浄水施設能力)×100	0.0	0.0	0.0	2.4	0.0
	4) 情報提供	C401	5008	広報誌による情報提供度	部/件	広報誌などの配布部数/給水件数	2.6	2.6	—	—	—
		C402	新規	インターネットによる情報の提供度	回	ウェブページへの掲載回数	36	199	—	—	—
		C403	5009	水道施設見学者割合	人/ 1,000人	見学者数/(現在給水人口/1,000)	2.7	4.0	—	—	—
	5) 意見収集	C501	3202	モニタ割合	人/ 1,000人	モニタ人数/(現在給水人口/1,000)	0	0	—	—	—
		C502	3203	アンケート情報収集割合	人/ 1,000人	アンケート回答人数/(現在給水人口/1,000)	1.35	2.32	—	—	—
		C503	3112	直接飲用率	%	(直接飲用回答数/アンケート回答数)×100	—	27.6	—	—	—
		C504	3205	水道サービスに対する苦情対応割合	件/ 1,000件	水道サービス苦情対応件数/(給水件数/1,000)	0.11	0.10	—	—	—
		C505	3206	水質に対する苦情対応割合	件/ 1,000件	水質苦情対応件数/(給水件数/1,000)	0.11	0.17	—	—	—
		C506	3207	水道料金に対する苦情対応割合	件/ 1,000件	水道料金苦情対応件数/(給水件数/1,000)	0.01	0.70	—	—	—

参考資料：施策評価シート

施策評価シート

目標	【安全】1. 安全な水を届けます
実現方策	1-1 適切な水質管理(水安全計画の推進)

1. 主な指標

PI番号	指標名	単位	2017	2019数値	2028(目標値)
A201	原水水質監視度	項目	37 (1カ月に一回以上)		43 (1カ月に一回以上)
A301	水源の水質事故件数	件	0		0
A401	鉛製給水管率	%	15.6		10.0以下

2. 具体的な取り組み ()

○水質管理の徹底

種別	取り組み内容	担当課	事業費(千円)	方向性

【種別】「新」…新規 「再」…再開

【方向性】拡充・縮小・継続・見直し・廃止・休止

○自己水源の適正な保全

種別	取組内容	担当課	事業費(千円)	方向性

【種別】「新」…新規 「再」…再開

【方向性】拡充・縮小・継続・見直し・廃止・休止

○残留塩素濃度の管理体制の強化

種別	取組内容	担当課	事業費(千円)	方向性

【種別】「新」…新規 「再」…再開

【方向性】拡充・縮小・継続・見直し・廃止・休止

○鉛製給水管の解消

種別	取組内容	担当課	事業費(千円)	方向性

【種別】「新」…新規 「再」…再開

【方向性】拡充・縮小・継続・見直し・廃止・休止

3. 現状・課題

担当課 ()	
------------	--

4. 総合評価

評価	
----	--

- A…「順調」問題なく進展している
 B…「おおむね順調」計画終了までに目標を達成できる見込みである
 C…「進展あり」具体的な成果は出ていないが、協議や調査などをすすめている
 D…「遅れている」進展が見られない、または計画期間終了までに目標を達成できる見込みがない

岸和田市水道事業ビジョン

発行日：令和 2 年 1 月
発行元：岸和田市上下水道局
〒596-8510 大阪府岸和田市岸城町 7 番 1 号
Tel：072-423-9590
Fax：072-423-4885

